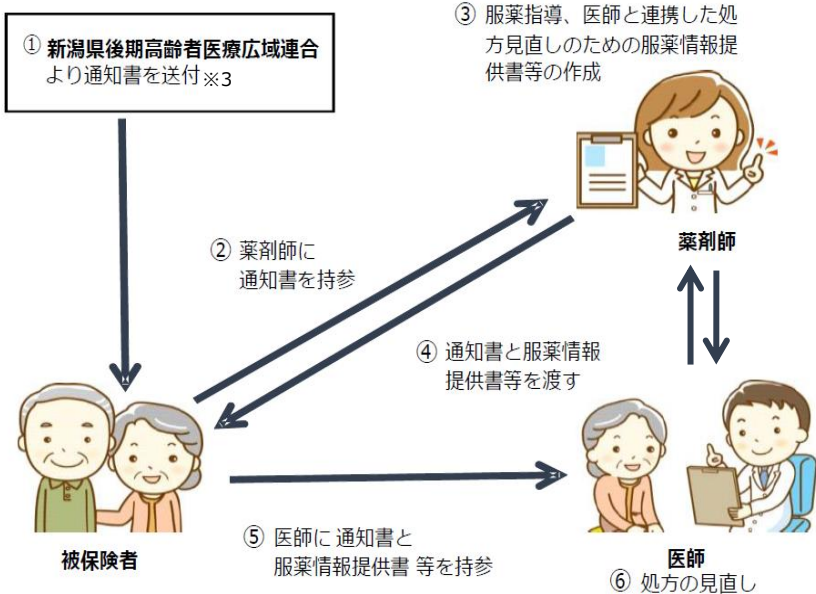


**燕市のポリファーマシー対策事業**…対象者は 60 歳以上※1、1 ヶ月に 6 剤以上処方、複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では処方薬について適切な管理がなされていますが、服薬していた全ての薬を見たとき、同じ成分の薬や薬同士の飲み合わせが悪い等の問題が起こる場合があります。それらを防ぐために医師・薬剤師にすべての薬剤を知ってもらった上で、適切に処方・調剤してもらうための事業です。

- ※1. ①60 歳以上の燕市国民健康保険被保険者を対象に H30.10 から燕市が実施
- ②燕市後期高齢者被保険者 75 歳以上（一定の障がいのある人は 65 歳以上）を対象に R01.8 から新潟県後期高齢者医療広域連合がモデル事業として実施

**【燕市後期高齢者ポリファーマシー※2 対策事業の概要図】**

**<利用方法の一例>**



※2.ポリファーマシーは、多剤服用の中でも害をなすものを特に「ポリファーマシー (Polypharmacy)」と呼び、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤等の健康被害の問題につながる状態をいう。

各医療機関では処方薬について適切な管理がなされていますが、この通知書をもとに、複数の医療機関から処方された全ての薬について、**同じ成分の薬や薬同士の飲み合わせが悪い**等の問題がないか、医師・薬剤師が確認します。

※3.燕市を含む新潟県内のすべての市町村が加入する「新潟県後期高齢者医療広域連合」は、75 歳以上（一定の障がいのある人は 65 歳以上）の高齢者を対象に後期高齢者医療制度を運営しています。「新潟県後期高齢者医療広域連合」は、被保険者の資格管理、保険料の賦課、医療給付等を行い、加入市町村である燕市は、申請書の受付等の窓口業務や保険料の徴収業務を行い、高齢者の利便性を確保します。

